

## この商品について

契約年齢範囲	0歳(生後15日以上)~75歳		
保険期間	終身	保険料払込方法	月払・年払
保険料払込期間	90歳以下(かつ10年以上) ※1歳刻みで設定可能		

## 解約返戻金について

- 保険期間中、いつでも解約することができますが、解約された場合、以後の保障はなくなります。なお、解約返戻金額は多くの場合、払込保険料の合計額より少ない金額になります。特にご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。
- 低解約返戻金期間(保険料払込期間と同一)中に、解約または保険金額を減額された場合、お受取りになる解約返戻金は、この保険を低解約返戻金型としなかった場合の解約返戻金額に70%を乗じた水準となります。

## 減額について

保険金額を減額することにより払込保険料を少なくすることができます。解約返戻金があるときは減額部分に対応する解約返戻金を受け取れます。

## 契約者貸付制度について

一時的に資金が入用なときは、解約返戻金の一定範囲内で契約者貸付制度を利用できます(貸付金額は5万円以上)。なお、貸付金には所定の

利率で計算された利息(複利)がかかります。

[電話完結型契約者貸付サービス]

契約者ご本人さま(個人契約)からのお電話で貸付制度が利用できます。※お取扱いには条件がございますので、FWD生命のホームページにてご確認ください。

## 保険料振替貸付制度について

保険料の払込みがないまま保険料払込猶予期間を経過した場合でも、あらかじめお申出がない限り、解約返戻金額の範囲内で保険料を自動的にお立替えることにより、保険契約を有効に継続することができます。なお、立て替えられた保険料には所定の利率で計算された利息(複利)がかかります。

## 払済保険について

保険料のお払込みが困難になった場合でも、変更時の解約返戻金を充当し、保険料払込済のご契約(保険期間は終身)に変更することにより、保障を継続することができます。保障は小さくなりますが、変更後は保険料のお払込みが不要となります。なお、ご契約日から起算して1年以内は払済保険に変更することはできません。

## その他のご注意

この保険に配当金はありません。また、延長定期保険への変更のお取扱いはありません。

# FWD 終身(低解約返戻金型)

低解約返戻金型終身保険



Omne

契約後の  
各種保険手続きができる  
無料アプリ



## 商品付帯サービスについて

FWD生命では、お客さまの健康をサポートするためのさまざまなサービスを提供しています。日々の健康管理から、もしものときの受診・治療・治療後のケアまで、医師等の専門家が、さまざまな場面であなたに寄り添います。

※商品付帯サービスの詳細・最新情報については、FWD生命ホームページでご確認いただけます。

※商品付帯サービスはFWD生命保険(株)の業務委託先の企業が提供します。ご利用に際しては諸条件があります。

<https://www.fwdlife.co.jp/support/servicelist/>



- このパンフレットは、2024年12月1日現在のお取扱い内容に基づき作成しています。
- FWD生命のお手続きに関する事項や保険契約の諸利率等の各種情報については、FWD生命のホームページをご覧ください。
- ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等について説明しています。必ず、ご一読のうえ、大切に保管してください。
- 法人をご契約者とする場合には、別途交付する資料「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」および「保険設計書」を参照いただき、税務取扱について留意すべき事項をご確認ください。
- 生命保険募集人について  
生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。引受保険会社における生命保険募集人は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。また、ご契約の成立後にご契約内容の変更等をされる場合にも、原則としてご契約内容の変更等に関する引受保険会社の承諾が必要になります。生命保険募集人の権限等に関するご確認を希望される場合には、下欄の「総合サービスセンター」までご連絡願います。
- 当社委託の生命保険募集人がお客さまから現金または小切手をお預かりすることは一切ありません。また、個人名義の口座等、保険会社名義以外の口座にお振込みを依頼することは一切ありません。
- この商品は、FWD生命を引受保険会社とする生命保険商品であり預貯金ではありません。したがって、預金保険機構の対象商品とはなりません。



FWD生命は子ども虐待防止「オレンジリボン運動」を支援しています。

引受保険会社

**FWD生命保険株式会社**

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-5 日本橋本町二丁目ビル

ホームページ [fwdlife.co.jp](http://fwdlife.co.jp)

総合サービスセンター 0120-211-901(通話料無料)

受付時間:月-金(祝日・年末年始を除く)9:00-18:00

募集代理店

死亡に備える保障

お子さまの教育・結婚資金の準備

将来のための資金準備

この保険は上記の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。保障内容がお客さまのご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。

※上記以外の主契約の保障内容や特約等の保障内容等に関しては、募集代理店にお問い合わせください。

終身保険 | 2024年12月改訂



万が一の保障が一生継続死亡保険です。  
 解約返戻金があるため、さまざまな資金に活用することもできます。

## 死亡保障機能

万が一の保障が一生続きます。



保険金の受取人を指定することができます。受け取る方に対し、保険金としてあなたの「想い」を伝えることができます。

万が一のとき、保険金をお子さまの教育資金やのこされた家族の生活費等に充てることができます。

## 貯蓄機能

所定の解約返戻金があります。解約返戻金はお子さまの教育資金や老後の生活資金等、さまざまなニーズに活用することができます。



- 保険期間中、いつでも解約することができますが、解約された場合、以後の保障はなくなります。なお、解約返戻金額は多くの場合、払込保険料の合計額より少ない金額になります。特にご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。
- 低解約返戻金期間(保険料払込期間と同一)中に、解約または保険金額を減額された場合、お受取りになる解約返戻金は、この保険を低解約返戻金型としなかった場合の解約返戻金額に70%を乗じた水準となります。



## ご参考 必要資金の例



### お子さまの教育資金

約6割\*1の方が「幼稚園・保育園入園前までに教育資金の準備を始めた(始めようと思っている)」と回答されています。比較的早い段階から準備を始めたいという意識をお持ちの方が多いようです。

	公立(高校)・国立(大学)	私立
高校(3年間)*2	約142万円	約291万円
大学(4年間)*3	約433万円	約693万円

高校が公立で大学が国立のケース → 約575万円    高校・大学ともに私立のケース → 約984万円

\*1 出典:エフピー教育出版「令和3年 サラリーマン世帯生活意識調査」よりFWD生命にて作成  
 \*2 出典:文部科学省「令和3年度 子供の学習費調査」よりFWD生命にて作成(学校教育費・学校給食費・学校外活動費の総額)  
 \*3 出典:独立行政法人 日本学生支援機構「令和4年度 学生生活調査」よりFWD生命にて作成(学費・生活費の総額(自宅))



### 老後の生活資金



約8割\*4の方が老後の生活について「不安感あり」と回答されています。また、「不安感あり」と回答された方の約8割\*4が「公的年金だけでは不十分」と回答されています。

夫婦2人がゆとりがあると考える老後生活費*4 毎月 平均 37.9万円	-	夫婦2人分の老齢年金(厚生年金加入世帯)*5 毎月 約23.0万円	=	不足額 毎月 約14.9万円
--	---	--------------------------------------	---	-------------------

20年間の不足額 → 約3,576万円

\*4 出典:(公財)生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」よりFWD生命にて作成  
 \*5 出典:日本年金機構ホームページ「令和6年4月分からの年金額等について」よりFWD生命にて作成(夫婦2人分の老齢年金(厚生年金加入世帯)の額は平均的な収入(平均標準報酬(賞与含む月額換算)43.9万円)で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準)

保険料の負担を抑えた一生涯の死亡保険です。解約返戻金はさまざまな資金に活用いただけます。



## FWD終身(低解約返戻金型)の特徴

### 1 一生涯の保障

一生涯の死亡・高度障害保障を確保することができます。

保険金名	支払事由	支払額	受取人
死亡保険金	死亡したとき	保険金額	死亡保険金受取人
高度障害保険金	所定の高度障害状態に該当したとき		被保険者

※死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。

### 2 割安な保険料

低解約返戻金期間(保険料払込期間と同一)中の解約返戻金を、低解約返戻金型としなかった場合の解約返戻金額の70%相当額に抑えていますので、その分**保険料が割安**です。

### 3 解約返戻金を活用可能

所定の解約返戻金があります。解約返戻金は**さまざまな資金ニーズ**に活用することができます。

※解約返戻金について、詳しくは裏表紙をご覧ください。

### 4 保険料払込期間は自由に設定可能

保険料払込期間は**90歳(かつ10年以上)**を限度として**1歳刻み**で設定することができます。

#### 保険料払込みの免除

所定の不慮の事故によるケガにより、所定の身体障害の状態に該当したとき、以後の保険料の払込みが免除されます。

#### リビング・ニーズ特約

この特約を付加した場合、被保険者の余命が**6か月以内**と判断されたとき、保険金額の全部または一部を受け取れます。

#### 指定代理請求人特約

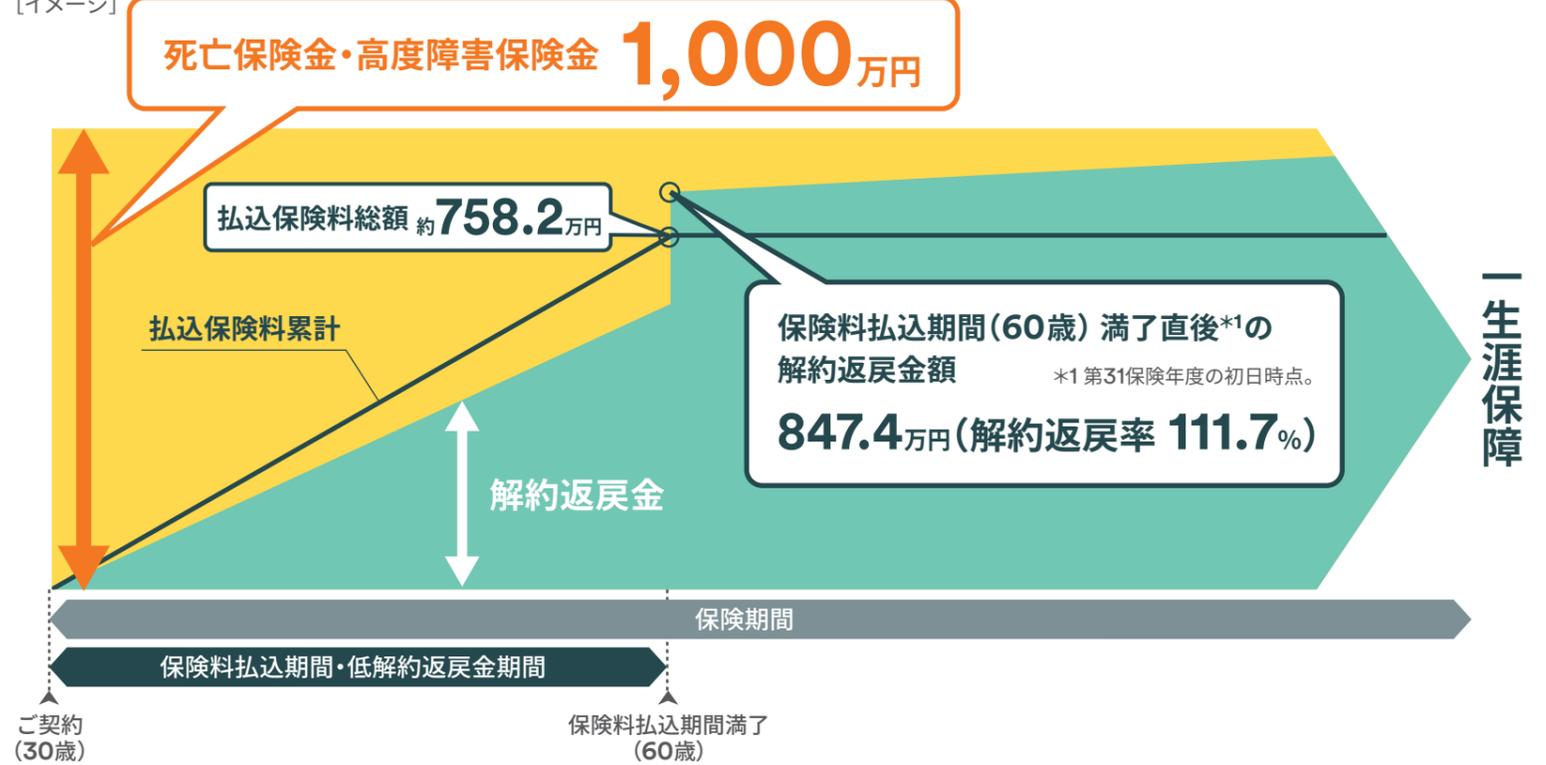
この特約を付加した場合、保険金の受取人等である被保険者が、保険金等を請求できない特別な事情があるときにご家族等(指定代理請求人)が本人にかわって請求できます。

※保険料払込みの免除、および上記特約について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## ご契約例

■被保険者:30歳・女性 ■保険金額:1,000万円 ■保険期間:終身 ■保険料払込期間:60歳 ■月払保険料(口座振替扱):21,060円

[イメージ]



### ご契約の推移(保険金額:1,000万円)

保険年度(年齢)	払込保険料累計 A	解約返戻金額 B	解約返戻率 B ÷ A
5年(35歳)	1,263,600円	853,000円	67.5%
10年(40歳)	2,527,200円	1,841,000円	72.8%
15年(45歳)	3,790,800円	2,809,000円	74.1%
20年(50歳)	5,054,400円	3,809,000円	75.3%
25年(55歳)	6,318,000円	4,846,000円	76.7%
30年(60歳)	7,581,600円	5,929,000円	78.2%
保険料払込期間満了直後*2	<b>7,581,600円</b>	<b>8,474,000円</b>	<b>111.7%</b>
35年(65歳)	7,581,600円	8,689,000円	114.6%
40年(70歳)	7,581,600円	8,911,000円	117.5%
45年(75歳)	7,581,600円	9,130,000円	120.4%

\*2 第31保険年度の初日時点。

※払込保険料累計および解約返戻金額は当該保険年度の最終日時点の金額を表示しています。また、年齢は当該保険年度の翌保険年度初日時点のものを表示しています。

※解約された場合、ご契約は消滅し、以後の保障はなくなります。

※実際にお受取りになる解約返戻金額は、契約年齢・保険料払込期間・保険年度・保険料払込年月数等により異なりますのでご注意ください。

